

はしかわ市長の **だいすき!くさつ**



夏に草津を 楽しもう

今年の夏は特に暑さが厳しく、少し動けば汗をかいてしまうほどです。お風呂で汗を流すのが心地好い、1日の「褒美のように感じる今日この頃です。」さて、皆様はこの夏をどのようにお過ごしでしょうか。草津市内には、歴史や自然が楽しめる名所があります。暑い日が続きますが、少し時間を作って、お出かけいただければと思います。

草津は全国で唯一、江戸時代の主要な五街道のうちの東海道と中山道が分岐・合流する宿場町として栄えてきた歴史があります。

JR草津駅東口から徒歩10分で、全国で現存する本陣の中では最大級の規模を誇る「国指定史跡 草津宿本陣」があります。靴を脱いで中に入ると、江戸時代にタイムスリップ。長い畳廊下や、上段の間は立派な造りになっており、さながら今でいう五つ星の高級ホテルです。VIPが宿泊することから、旅の疲れを癒す様々な工夫がなされており、お客様を第一と考えるおもてなしの原点を感じることが出来ます。

そこから徒歩3分の「草津宿街道交流館」には、かつての草津宿のまちなみや旅籠を再現した模型もあり、子どもから大人まで江戸時代を堪能できます。今年、「うばがもちや」当主収集のコレクションから、江戸時代の旅や街道に関する資料の展示を8月28日(日)まで

開催します。

また、琵琶湖の烏丸エリアには、「琵琶湖博物館」があり、トンネル水槽ではまるで琵琶湖の底にいるような体験ができ、空中遊歩道の樹冠トレイルでは、琵琶湖が一望できます。水辺の生き物の観察会や昆虫の標本作りなども開催されますので、親子で楽しめると思います。

「水生植物公園みずの森」では、「水草と水生生物」をテーマに水草展を開催します。今まで知らなかった水草ワールドをお楽しみください(詳しくは、21ページをご覧ください)。

「道の駅草津」では、新鮮な農産物やお土産の購入ができますし、「水生植物公園みずの森」のハスソフと「道の駅草津」のおおばなソフトの食べ比べも夏の思い出になりそうです。

まだまだ暑い日が続きます。こまめな水分補給を行うなど、熱中症にも十分気を付けていただき、必要な感染症対策を行いながら、今年の夏を元気で楽しくお過ごしください。

各施設での入館料などについては、ホームページで確認をお願いします。

新型コロナウイルス感染症については、市ではワクチンの4回目接種を実施しています。接種券をお送りしていますので、重症化予防のためにも、前向きな接種を検討いただけますようお願いいたします。

令和4年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の受付を開始しました

コロナ禍の「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」として、真に生活に困っている人への支援措置を強化し、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、令和4年度住民税非課税世帯等に対して1世帯当たり10万円を給付します。



- 対 ①令和4年度住民税均等割非課税世帯**
基準日(令和4年6月1日)に草津市に住民登録があり、世帯全員の令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯
- ②家計急変世帯**
新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和4年1月以降に家計が急変し、①の世帯と同様の事情にあると認められる世帯

①②ともに次の場合は対象外となります

- ・住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯
- ・既に令和3年度住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金を受給した世帯

申 ①10月19日(水)まで(消印有効)(発送日から3カ月以内)
市から支給要件に該当する可能性がある世帯に向けて、7月19日から順次「確認書」か「申請書」を送付しています。必要事項を書き、返送してください

②9月30日(金)まで(消印有効)
窓口か郵送で申請してください。申請書は窓口か市ホームページから取得できます

※新型コロナウイルス感染症対策として、窓口での相談は予約制です。担当課に電話で予約をお願いします

申・問 人とくらしのサポートセンター(1階)(臨時特別給付金担当) ☎561-0189、FAX561-0180



問 人権センター(大路二、キラリエ草津内)
☎563-1177、FAX563-7070

差別のない明るいまちに 戦争について子どもとどう話すか

コラム
COLUMN



8月は、6日(土)の「広島平和記念日」や、9日(火)の「ながさき平和の日」、15日(月)の「終戦の日」と、戦争についての話題がテレビなどのメディアで取り上げられる機会が多くなっています。

特に今年は、2月に始まったロシアによるウクライナ侵攻により、がれきと化した建物、武装した兵士の姿、家族と離れて避難をしている市民の声など、厳しい軍事侵攻の現実を見聞きすることで「戦争」について、より一層危機感を伴って考えるようになったのではないのでしょうか。これは、子どもたちも同様です。例えば、

- 子どもと話すポイント**
- 子どもの問い掛けによっては、戸惑ったり、どのように話したら良いか分からなかったりする人もいるかもしれません。国際NGO「セーブ・ザ・チルドレン」のホームページでは、子どもと戦争について話す時に、
- ①子どもが「話したい」と思っている時に時間を作り、話を聞く。
 - ②子どもに合わせて話をする。
 - ③子どもの気持ちを受け止める。
 - ④世界中の大人が問題を解決するために、懸命に努力していることを伝え、安心を促す。
 - ⑤現実的な手助けをする(子どもが「助けてほしい」という気持ちを応援する)。
- といったポイントを示しています。
- 子どもたちは、この現状を不安や怒り、無力感や矛盾などが入り混じったなかで率直に捉えています。

この現状と向き合うわたしは、子どもと話をすると「わたし」はこの現状をどのように受けとめているのでしょうか。「国同士」の「特別な状況」で起こっていることと捉えるのではなく、戦争で命を落とした、たくさんの人々の一人ひとりに、「わたし」と同じように日常の暮らしがあったこと、大切な家族や友人がいたこと、夢や幸せに生きたいという願いがあったことを想像し「自分と重ねる」ということの積み重ねが、戦争のない平和な世の中を実現するために「わたし」ができることなのではないでしょうか。

皆さんもぜひ、子どもたちや身近な人と、戦争や平和について一緒に話す時間を大切にしてください。

原爆死没者の慰霊と平和の祈り

昭和20年8月6日午前8時15分に広島、9日午前11時2分に長崎へ、原子爆弾が投下されました。亡くなった人のご冥福と恒久平和を祈念し、それぞれの時刻に、1分間の黙とうをお願いします。

問 人権政策課(6階) ☎561-2335、FAX561-2488

